

区のおしらせ

人口と世帯	11月1日現在	(前年同期)
人口	住民基本台帳 128,307	(119,865)
	[うち外国人 4,963]	(-)
男	61,119	(56,978)
	[うち外国人 2,606]	(-)
女	67,188	(62,887)
	[うち外国人 2,357]	(-)
世帯	74,211	(69,203)
昼間人口(平成22年国勢調査)	605,926	

中央区ホームページ <http://www.city.chuo.lg.jp>

中央

12/1

「基本計画2013」の策定にあたり区民の皆さんのご意見を募集します

「基本計画2013」の策定にあたり、区民の皆さんのご意見を募集します。ご意見を募集する期間は、平成25年1月10日(木)までです。ご意見を募集する場所は、各区の区民センターです。ご意見を募集する内容は、基本計画2013の策定に関するものです。ご意見を募集する期間は、平成25年1月10日(木)までです。ご意見を募集する場所は、各区の区民センターです。ご意見を募集する内容は、基本計画2013の策定に関するものです。

区政運営の指針として区が平成二十年二月に策定した「基本計画二〇〇八」は、今年度で前期五カ年が終了します。この間、定住人口十二万人の達成、東日本大震災の発生による防災意識の高まり、築地市場移転の具体化など区を取り巻く環境は大きく変化しています。このため区では、加速する時代の変化を十分に踏まえ、中央区の将来像「生涯躍動へ 都心再生」——個性

がいきる ひととまち」の現に向けた新たな取り組みを行うべく基本計画の策定を進めています。そこで、策定にあたり、計画の内容に関して区民の皆さんのご意見をお聞きし、施策検討の参考としたいと考えていますので、ご意見をお寄せください。

受付・閲覧期間

12月14日(金)～平成25年1月10日(木)

12月はオール東京滞納STOP強化月間です。役立てます あなたの納税 地域に喜ばす みんなのために

12月はオール東京滞納STOP強化月間。都と区市町村が連携し、徴収対策を集中して実施します。納期内納税にご協力を!

区市町村と都が連携し、特別区民税・都民税(住民税)の徴収対策を集中して実施します。区市町村と都では、安定した徴収確保と納税義務の公平性を確保を目指して、本年十二月を「オール東京 滞納STOP強化月間」と位置づけ、区市町村と都が連携した広報や催告による納税推進、差押えや捜索(強制捜査)などの滞納処分など、多様な徴収対策に取り組みます。

限を過ぎても納付がない方には督促状をお送りしています。その後、一定期間が経過しても納付がない場合は、税の公平性を確保するため、滞納のある方の預貯金、給与、生命保険、不動産などの財産を調査し、差押えなどの滞納処分を行う場合があります。



意見の提出(問合せ)先
中央区築地1-1-1
企画財政課企画主査
☎(3546)5213
FAX(3546)2095
shinkeikaku@city.chuo.lg.jp

贈らない 求めない 受け取らない 「三ない運動」

政治家や候補者の寄附やあいさつについて、次のような行為は公職選挙法で禁止されています。政治家や候補者が、選挙区内の人にお金や品物を寄附すること。有権者が政治家や候補者に対し寄附を出すように勧誘や要求をすること。後援団体が、花輪・香典・祝儀などを出すこと。政治家や後援団体が、新聞やテレビなどに、あいさつを目的として有料の広告を出すこと。政治家や候補者が選挙区内の人に、年賀状などの時候のあいさつ状を出すこと(答礼のための自筆のものを除く)。

環境経営認証の取得にかかる費用を助成します!

環境に配慮した経営の促進を図るため、事業活動から生じる環境負荷の削減に取り組む、環境経営認証を新規に取得した事業者の方を対象に、審査および認証・登録に要した費用を助成します。

環境経営認証とは
環境省が中小企業など幅広い事業者向けに策定したエコアクション21や、国土交通省の協力を得て作成したグリーン経営認証などの環境に配慮した経営に関する認証を環境経営認証といえます。次の認証が助成対象となります。

- ・エコアクション21
- ・エコステージ

ISO14001
グリーンプリンティング
グリーン経営認証

平成二十四年四月一日以降環境経営認証を取得した事業所を区内に有する中小企業など

助成額
環境経営認証を新規に取得するために要した経費の二分の一

◎申込方法など詳しくはお問合せください。

※問合せ先
環境政策課温暖化対策推進係
☎(3546)5406

主な内容
12月4日(火)から10日(月)は人権週間です。平成25年度認可保育所入園申込み

2頁
4頁



中央区長 山田 義雄

中央区工業団体連合会(工団連)が創立五十周年を迎え、十一月十七日、記念式典が盛大に開かれました。工団連は昭和三十七年、印刷、製本など地場産業や各種製造業の皆さまが親睦を深め、中小企業の発展と振興に寄与することを目的に設立されました。以来、見聞を広めるためのセミナーや講演会の開催、功績のあった事業主・従業員への表彰、さらに会報の発行などさまざまな活動を実施。特に、日本一の商工業のまちである本区の魅力を内外に大いにアピールするため一年おきに実施している産業文化展(愛称IIへそ展)でも主導的役割を果たしてきました。十一月四日から三日間にわたる第十七回へそ展の来場者は四万四千人にもなりました。

いま、景気が大変冷え込んでいる。十一月の月例経済報告では、景気の基調判断がリーマン・ショック後の五カ月に次ぎ、四カ月連続の下方修正となつています。工団連と昨年、創立六十周年を迎えた中央区商店街連合会(区商連)は中小企業振興の車の両輪であり、双方をなお一層全力で盛り上げてまいりたいと考えています。

「区長への手紙」から

区民の皆さんからの意見・要望・提案などをお聴きする「区長への手紙」をご存じですか。区施設のカウンターに備えてある広聴はがきのほかEメール・広聴ファクス・投書箱でも受け付けています。

なお、お寄せいただいた内容を具体的ににお聴きする場合がありますので、連絡先・氏名の記入をお願いします。

平成二十四年度前半に寄せられた「区長への手紙」の中から、いくつかをご紹介します。

Q ハッピー買物券購入のために約二時間行列し、購入申込書を記入し、受付印をもらったところで「売り切れ」で購入できませんでした。制度としてのハッピー買物券は高く評価しますが、販売方法に関しては、再考されることを強く望みます。

(六月投書)

A 道路上の放置自転車は、歩行者・車の通行の妨げになるほか、災害時などの活動の妨げになります。このため区では職員などにより

車禁止の注意書きは、全く意味をなしていません。警察も何もしません。至急違法駐車を取り締まってください。

(六月投書)

Q 東京湾大華火祭の晴海主会場は、持ち込み禁止の椅子を持ってきたり、持ち込んだシートを敷いて通路を塞いだりする、ルールを守らない観覧者が増えたと思います。来年からは、きちんと注意できる警備員を増やしてください。

(八月投書)

A 観覧マナーについては入場整理券で事前周知を図り、当日の場内アナウンス、警備員などが違反者の指導などにあたっています。今回も体制を強化しましたが防げず申し訳ありません。次回に向け整理体制・方法の見直し、マナー順守の効果的周知方法を検討します。

Q 伝馬町牢屋敷跡遺跡見学会に家族で参加しました。炎天下での説明大変お疲れさまでした。せつかくの機会です。

会ですので、もっと周知されていたらと残念に思いました。

(八月投書)

A 地中の埋蔵文化財の事前把握は困難です。また、埋蔵物は空気に触れることで酸化や腐食しやすいため、発見から見学会までの周知期間が短くなつてしまっています。そこで、区のホームページや町会チラシなどで周知に努めました。

紹介したもので以外は、敬老館(いきいき館)に関するもののほか、敬老祝い品へのお礼など、さまざまなご意見ご要望がありました。なお、区の事業以外のものは個人情報保護の観点から本人の了解を得て、都や警察署などの担当機関に対応を依頼します。

※意見などの送付(問合せ)先
〒104-8404
中央区築地1-1-1
広報課広聴係
☎(3546)5222
FAX(3546)2095

みんなで築こう 人権の世紀

12月4日(火)から10日(月)は人権週間です

Q 「緊急告知ラジオ」は、手回しの充電機能をプラスした方がいいのではないですか。技術的にも可能ではないでしょうか。(五月投書)

A ラジオは高齢者などへの配慮から、特段の労力を要せず、操作が簡単なことに重点を置き、充電式電池を採用しました。手回し機能を付加すると原価上昇で区民の負担増になります。メリットもあるので使用者の意見を聴いていきます。

Q 堀留町公園で、犬を放し飼いにする人が増え続けているように感じます。また、伸びるリードを使用したり、犬のブラッシングをしてその毛を公園にまき散らしたり、ベンチに犬を座らせたりしています。現状の把握をお願いします。

(六月投書)

A 今朝、公園にて現状確認を行いました。放し飼いは確認できませんでしたが、の現場を確認したため飼いの主に口頭注意し、飼育マナーの啓発を行いました。

Q 団地前の道路に違法駐車されている自転車を何とかしてください。道幅を半分近くふさぎ二人が並んで歩けないくらいです。違法駐

す。この願いを実現するためになくしてはならない権利が「基本的人権(人権)」です。残念ながら、わが国の人権に関する現状を見ると、不当な差別、人権侵害が今なお存在しています。

人権が尊重される社会を実現するために、家庭、学校、職場、地域社会などさまざまな場面で、普段から人権とは何かということを一人ひとり考え、その意義や重要性に関する知識を身につけ、人権への配慮が行動に現れるような意識を育んでいきましょう。

わが国における高齢化の現状は、平均寿命の大幅な伸びや少子化などを背景として、五人に一人が高齢者となっております。中でも、地域から孤立しがちな単身または夫婦のみの高齢者世帯、また、認知症などによりコミュニケーション能力や判断能力の低下した高齢者などが、増加傾向にあります。

こうした中、高齢者に対する就職差別、介護を必要としている高齢者に対する介護者による身体的・心理的虐待、あるいは、高齢者の家族などが本人に無断でその財産を処分する経済的虐待など、高齢者をめぐる人権問題が大きな社会問題になっています。

豊かな気持ちで幸せになりたい、これは年齢に関係なく

Q 困地前の道路に違法駐車されている自転車を何とかしてください。道幅を半分近くふさぎ二人が並んで歩けないくらいです。違法駐

す。この願いを実現するためになくしてはならない権利が「基本的人権(人権)」です。残念ながら、わが国の人権に関する現状を見ると、不当な差別、人権侵害が今なお存在しています。

人権が尊重される社会を実現するために、家庭、学校、職場、地域社会などさまざまな場面で、普段から人権とは何かということを一人ひとり考え、その意義や重要性に関する知識を身につけ、人権への配慮が行動に現れるような意識を育んでいきましょう。

女性の人権を守る

男女が互いに人権を尊重し、つづ能力を十分に発揮できる社会の実現を目指すため、平成十一年に男女共同参画社会基本法が制定され、さまざまな取り組みがなされてきました。しかしながら、現在も家庭や職場における男女差別や配偶者などからの暴力、セク

シュアル・ハラスメントなどの人権問題が発生しています。これらの問題に対して、女性と男性が対等の立場で協力し合えるよう、関心と理解を深めていくことが必要です。

本区では、「中央区男女共同参画行動計画二〇〇八」に基づき、あらゆる分野に男女共同参画社会の視点を反映させ、真の男女共同参画の実現を目指しています。

女性センター「ブーケ21」

では、男女共同参画講座の開催や情報誌の発行、「ブーケ21」ホームページによる情報の発信など幅広く施策を展開しているほか、「ブーケ21」女性相談を行っています。

男女共同参画社会の実現は、行政だけでなく、区民の皆さん、民間団体、企業のご理解と主体的な取り組みがあつてこそ達成されるものです。区では女性の地位を向上させるとともに、女性に対する暴力

子どもの人権を守る

児童虐待は、子どもの人権を著しく侵害し、心身の成長や人格形成に重大な影響を与え、るとともに、将来の世代の育成にも懸念を及ぼすこととなります。

しかし、児童虐待に関する相談件数は増える一方です。虐待は人権を踏みにじるだけでなく、大げや命を脅かす危険にもつながります。また、言葉の暴力などで心理的に追い詰めたり、放置するなどの行為も虐待になります。

児童虐待が増えてきた背景には、家庭の教育力や地域のコミュニケーション機能の低下などさまざまな要因があります。こうした悲劇を防ぐためには、自分たちが暮らす地域に関心を持つことが大切です。

また、教育委員会では、子どもたちが人権の重要性について理解し、自他を大切にできるよう、人権教育を推進しています。特に、いじめは、重大な人権侵害であることから、各学校・幼稚園では、思

わが国における高齢化の現状は、平均寿命の大幅な伸びや少子化などを背景として、五人に一人が高齢者となっております。中でも、地域から孤立しがちな単身または夫婦のみの高齢者世帯、また、認知症などによりコミュニケーション能力や判断能力の低下した高齢者などが、増加傾向にあります。

こうした中、高齢者に対する就職差別、介護を必要としている高齢者に対する介護者による身体的・心理的虐待、あるいは、高齢者の家族などが本人に無断でその財産を処分する経済的虐待など、高齢者をめぐる人権問題が大きな社会問題になっています。

豊かな気持ちで幸せになりたい、これは年齢に関係なく

いやりの心を育む指導の充実とともに、良好な人間関係の構築といじめを早期発見・早期解決するための取り組みに努めています。

今後も、家庭・地域と連携し、希望に満ちた子どもたちを育てていきます。

高齢者を大切にすることを育てよう

わが国における高齢化の現状は、平均寿命の大幅な伸びや少子化などを背景として、五人に一人が高齢者となっております。中でも、地域から孤立しがちな単身または夫婦のみの高齢者世帯、また、認知症などによりコミュニケーション能力や判断能力の低下した高齢者などが、増加傾向にあります。

こうした中、高齢者に対する就職差別、介護を必要としている高齢者に対する介護者による身体的・心理的虐待、あるいは、高齢者の家族などが本人に無断でその財産を処分する経済的虐待など、高齢者をめぐる人権問題が大きな社会問題になっています。

豊かな気持ちで幸せになりたい、これは年齢に関係なく

誰もが願うところです。高齢者が住み慣れた地域でいつまでもいきいきと安心して暮らし続けられるよう、私たちみんなが敬老精神を養い、人権意識を高めなければなりません。

よりよい高齢社会の実現のために高齢者を大切にすることを育てましょう。

障害のある人の自立と社会参加を進めよう

12月3日(月)から9日(日)は「障害者週間」です

「障害者週間」は、平成十六年六月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く障害のある方の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害のある方が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加することを目的として設定されました。

社会のさまざまな分野で、障害のある方の姿が見られ、各方面で障害のある方に対する認識や理解が深まってきました。

さらに同基本法は平成二十三年七月に改正され、障害の有無にかかわらず、等しく基本的な人権を享有する、かけがえない個人として尊重されるものであるとの理念が明記されました。そして、全ての障害のある方に対してあらゆる分野の活動に参加する機会を確保するとともに、地域社会において他の人々との共存を図り、可能な限り意思疎通の手段を選択する機会を確保・情報取得の機会の拡大を図ることとなりました。

私たちは、障害の有無によつて分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現

するために、偏見や差別を取り除く努力をしていかなければなりません。

部落差別をなくそう

同和問題とは、日本社会の歴史的發展の過程で形作られた身分差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、今なお就職や結婚など日常生活の上で不当に差別を受けるもので、わが国固有の重大かつ深刻な人権問題です。

同和問題の解決は私たちに課せられた「国民的課題」といわれています。一人ひとりが自らの問題として正しい理解と認識を深め、差別のない住みよい社会を築いていきたいと思います。

アイヌの人々に対する理解を深めよう

アイヌの人々は、北海道などの先住民族です。アイヌの人々が憲法の下で平等を保障された国民として、その人権が擁護されなければならないのは当然のことです。

しかし、アイヌの人々に対する理解が十分ではないため、就職や結婚などにおいて偏見や差別が依然として存在しています。

また、アイヌ語を理解し、アイヌの伝統などを担う人々の高齢化が進み、これらを次の世代に継承していく上での重要な基盤が失われつつあります。

アイヌの人々に対する偏見と差別をなくし、私たち一人ひとりが、その歴史や文化を理解し、民族としての誇りを尊重することが大切です。

外国人の人権を尊重しよう

近年の国際化時代を反映し

て、わが国に在住する外国人も増加しています。言語、宗教、生活習慣などの違いから就労や住宅の入居時の差別、入店拒否などさまざまな人権問題が発生しています。

今後ますます国際化が進むことが予想され、外国人の持つ文化を尊重し、その多様性を受け入れることが、国際社会の一員として求められています。

誰もが、国内・国外を問わず、あらゆる人権問題についての理解と認識を深め、真に国際化時代にふさわしい人権意識を育んでいくことが大切です。

HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう

わが国においては、HIVやハンセン病などの感染症に対する正しい知識と理解が十分に普及しているとはいえない状況から、さまざまな差別やプライバシーの侵害などの人権問題が発生しています。

HIV感染症やエイズについては、正しい知識の普及、検査・医療体制の充実、二次感染防止対策の強化などが国の重点対策として掲げられ、この対策の推進にあたっては、プライバシーと人権の保護に十分な配慮を払うこととされています。

また、ハンセン病についても、この病気に関する正しい理解を深めることが、患者や元患者に対する偏見や差別をなくすうえで必要不可欠なこととです。

感染によつて人の尊厳は決して変わるものではありません。一人ひとりが感染症に関する正しい知識を身に付け、

感染者や患者そして元患者に対する正しい理解のもと、地域や職場などで温かく支えていける社会を築きましょう。

刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう

刑を終えて出所した人や家族に対する偏見には根強いものがあり、就職に際しての差別や住居の確保の困難などの問題が起きています。

刑を終えて出所した人が、社会の一員として円滑な生活を営むためには、本人の強い更生意欲とあわせて、家族、職場、地域社会の理解と協力が必要です。

犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

犯罪の被害にあわれた方やその家族は、直接的な被害だけでなく、精神的な苦痛や身体的の不調、経済的な困窮、刑事手続きの過程における精神的な負担などに苦しんでいます。また、無責任なうわさや行き過ぎた取材活動・報道などによるプライバシーの侵害も問題です。

誰もが犯罪被害者となる可能性があります。被害者本人やその家族の心情を理解し、人権への配慮と保護に努めることが大切です。

インターネットを悪用した人権侵害をやめよう

近年のインターネットの普及に伴い、その匿名性、情報発信の容易さから、個人の名誉を侵害する表現や差別を助長する表現の掲載など、人権に関わるさまざまな問題が生じています。

憲法の保障する表現の自由は十分配慮すべきことは当然ですが、悪質な事案において、発信者が特定できる場合は、本人に対する啓発を通じて侵害状況の排除に努め、特定できない場合はプロバイダーに対して当該情報などの停止・削除を申し入れたり、業界の自主規制を促すなど個別の対応が図られています。

インターネットを悪用した人権侵害を防止するため、一般のインターネット利用者やプロバイダーなどが個人の名誉をはじめとする人権に関する正しい理解を深めることが大切です。

北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

12月10日(月)から16日(日)は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、拉致問題の解決をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題となっています。

本年は拉致被害者の一部が帰国して十年目の節目の年です。この問題を風化させることなく、北朝鮮当局による人権侵害問題について、関心と認識を深めることが大切です。

ホームレスに対する偏見をなくそう

自立の意思がありながらホームレスとなることを余儀なくされている人たちが多数存在します。その一方、公園や河川敷などでの段ボールハウスやブルーシートテントの存在は、依然として地域とのあつれきとなっています。また、

ホームレスに対する嫌がらせや暴行事件など、人権侵害に関する問題も依然として後を絶ちません。

このような状況の中、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が延長され、引き続き「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」に基づき、地域社会におけるホームレス問題の解決を図ることが求められています。

特別区と都は、ホームレスの自立を積極的に促すとともに、近隣住民の方々の理解と協力を得ながら、ホームレスに対する偏見や差別を解消するための各種啓発活動を行っています。

性的指向を理由とする差別をなくそう

性的指向とは、性的意識の対象が異性、同性または両性のいずれに向かうかを示す概念をいい、具体的には、異性愛、同性愛、両性愛を指します。性的指向を理由とする差別的取り扱いについては、現在では不当なことであるという認識が広がっていますが、同性愛者など性的指向に関して少数派である人々への偏見は根深く、社会生活のさまざまな場面で人権問題が発生しています。

性的指向を理由とする偏見や差別をなくし、関心と理解を深め、尊重し合うことが大切です。

性同一性障害を理由とする差別をなくそう

性同一性障害とは、生物学的な性(からだの性)と性の自己意識(こころの性)が一致しないため、社会生活に支障をきたす状態をいいます。「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」により、性同一性障害であつて一定の条件を満たす場合には、性別の取り扱いの変更について審判を受けることができるようになります。一方で性同一性障害に対する偏見や差別があります。本区においては、申請書などの書類において性別の記入は必要最小限にするなど一定の配慮をしています。

人身取引をなくそう

性的搾取、強制労働などを目的とした人身取引(トラフィックキング)は、重大な犯罪であるとともに、基本的人権を侵害する深刻な問題です。内閣に設置された「人身取引対策に関する関係省庁連絡会議」において、人身取引の防止、撲滅、人身取引被害者の保護などを目的とする「人身取引対策行動計画二〇〇九」が取りまとめられました。

人身取引の実態に目を向け、この問題について、理解を深めることが大切です。

東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう

東日本大震災に伴う福島第一発電所の事故に起因して、根拠のない風評や偏見により被災者がいわれのない差別を受けるなど、人権問題が発生しています。一人ひとりが正しい知識と思いやりの心を持ち、風評などに惑わされることのないよう新たな人権問題の発生を防止していくことが必要です。

※問合せ先
企画財政課企画主査
☎(3546)5213

人権週間行事

「講演とパフォーマンスの集い」

日時 12月4日(火)

午後1時30分～4時

定員 千四百名(先着順)

会場 大田区民ホール・ア

プリコ(大田区蒲田5

―37―3)

最寄駅 JR京浜東北線「蒲

田駅」東口から徒歩三

分

内容・講演「いのち輝く」

ダウン症の娘と生きて

―(講師 金澤泰子)

・揮毫(金澤翔子)

費用 無料

◎手話通訳、要約筆記あり

◎直接会場へお越しください。

※問合せ先

東京都総務局人権部

☎(5388)2588

FAX(5388)1266

東京法務局人権擁護部

☎(5213)1365

大田区区民の声課

☎(5744)1135

対象

精神障害・知的障害のため、家庭・地域において日常生活を営むことに支障のある方(男性)

施設概要

五階建てビルの三～五階

・三・四階 精神障害者専用個室

・五階 知的障害者専用個室

◎共有部分として、リビング、ダイニングキッチン、浴室、洗面所があります。

定員

・通過型(精神障害者) 十名

・滞在型(知的障害者) 四名

入居開始予定

平成25年1月1日(祝)

その他

利用に際しては、訓練等給付費(共同生活援助)の支給決定が必要です。

◎定員になりましたら、募集は終了となります。

◎詳しくはお問合せください。

※問合せ先

障害者福祉課相談支援係

☎(3546)6032

所在地

日本橋浜町2―44―4

日本橋浜町2―44―4

日本橋浜町2―44―4

日本橋浜町2―44―4

人権 夜間ホットライン

電話でお受けします。人権侵害などに関する困りごとなどがありましたら、ぜひご相談ください。個人の秘密は厳守します。

日時 12月7日(金)

午後5時～8時

相談時間 一人あたり十分程度

費用 無料

夜間人権ホットライン

☎(5824)9486

☎(5824)9487

※問合せ先

公益財団法人東京都人権啓

発センター(相談担当)

☎(3871)0212

☎(3876)5373

十二月四日(火)から十日(月)の人権週間にあたり、夜間「電話法律相談」を実施します。差別や虐待などの人権問題や日常生活上の法律問題について弁護士による法律相談を

平成25年度 認可保育所入園申込み

認可保育所の申込みは常時受け付けていますが、平成二十五年四月一日入園の申込みに関し、次のように受け付けています。

申込書の配布・受付期間

四月入所選考(第一回)

12月11日(火)～

平成25年1月21日(月)

◎子育て支援課以外に提出する場合は平成25年1月18日(金)まで

四月入所選考(第二回)

4月11日(火)～

平成25年1月21日(月)

(第一回選考後に空きが生じたクラスについてのみ実施)

平成25年1月22日(火)～

3月14日(木)

◎子育て支援課以外に提出する場合は平成25年3月12日(火)まで

申込書の配布・受付場所

☎(3546)6032

☎(3546)6032

認可外保育施設等保育料補助

対象施設に児童を預けている保護者の方の経済的負担を軽減するため、施設に支払う保育料の一部を補助します。

補助条件

補助金の交付を受けるためには、次のすべてに該当することが必要です。

・児童および保護者が中央区内に住んでいる(住民登録または外国人登録が中央区内にあること)

・児童が対象施設に月の初日現在在籍し、月極契約を結んでいる(一時保育などの利用は対象外)

・保育料を保護者(契約者が月額二万円以上支払っている(滞納していない)こと)

・保護者が就労などの理由により日中児童の保育ができないこと

ない状況にある(認可保育所の入所基準を満たしている)こと

対象施設

都認証保育所、都認定保育室および都認定こども園(幼稚園型認定こども園(認可外保育施設の部分に限る)または地方裁量型認定こども園)、中央区家庭福祉員

◎区内の対象施設については、別表1のとおり

補助金額 対象施設に支払っている月額保育料と認可保育所に在園した場合の月額保育料の差額に応じて助成を行っています(別表2のとおり)。

申請手続 各施設から申請に必要な書類を配布します。配布された

別表1 中央区内保育料助成対象施設一覧

名称	所在地	電話番号
ポピンズナーサリースクール京橋	銀座1-25-3 京橋プラザ1F	☎(3538)2101
グローバルキッズ新川園	新川2-16-10 アーバンステージ新川3F	☎(3553)4141
ナーサリールームベリーベア日本橋	日本橋富沢町11-19	☎(5847)4067
アスク人形町駅前保育園	日本橋人形町3-4-14 KDX人形町ビル2F	☎(5649)8019
さわやか保育園・日本橋浜町	日本橋浜町3-3-1 トルナーレ日本橋浜町2F	☎(3249)7141
グローバルキッズ水天宮前園	日本橋箱崎町44-7 箱崎YMビル	☎(3662)1717
ほっぺるランド佃	佃1-11-8 ピアウェストスクエアノースウイング2F	☎(3532)5230
マミーズエンジェル月島保育園	月島1-2-13 ワイズビルディング1F	☎(3534)8288
ちゃいれっく月島駅前保育園	月島1-3-2 佃権ビル3F	☎(5548)2308
保育所まあむ月島駅前園	月島1-3-14 プラウドフラット月島1F	☎(5166)7541
つきしまさくらさくほいくえん	月島2-18-2	☎(6225)0239
ポピンズナーサリースクール月島	月島3-1-11	☎(5547)2113
ピノキオ幼児舎月島園	月島4-18-3 クイーンズハウス1F	☎(3532)5370
さわやか保育園・プラザ勝どき	勝どき1-1-1 プラザ勝どき1F	☎(3532)6730
小学館アカデミー勝どきこども園	勝どき1-3-1 アパートメンツタワー勝どき2F	☎(5547)8550
アスク晴海保育園	晴海1-8-16 晴海トリトン2F	☎(5546)1325
小学館アカデミーベイシティ晴海保育園	晴海3-6-8 スカイリンクタワー2F	☎(5547)5717
中央区家庭福祉員	詳細については、子育て支援課保育運営係までお問合せください。	☎(3546)5387

別表2 補助金額

保育料差額	補助金額(月額)
2万円未満	10,000円
2万円以上 3万円未満	20,000円
3万円以上 4万円未満	30,000円
4万円以上 5万円未満	40,000円
5万円以上	50,000円

◎詳しくはお問合せください。
※問合せ先
子育て支援課保育運営係
☎(3546)5422

情報コーナー (6頁からのつづき)

税

土曜納税相談

平日に来庁できない方のために、特別区民税・都民税の納税について土曜納税相談を実施します。区からお送りした納税通知書や納付書、収入や生活状況を確認できる書類をご持参ください。

また、当日は職員がご自宅などを訪問し、徴収を行う場合もありますのでご協力ください。

なお、当日の相談は納税のみです。課税の相談や、課税証明書の発行は行いませんのでご注意ください。

日12月15日(土)

午前10時～午後4時

場区役所2階税務課

問税務課整理係

☎(3546)5279

国保・年金

退職や就職のときなど国保の届出を忘れずに

退職したときや、就職して職場の健康保険に加入したときなど、次のような場合は、14日以内に届け出ることが必要です。

[国保加入の届出]

- ・退職などにより、職場の健康保険をやめたとき
・中央区に転入したとき(職場の健康保険などに加入していない場合)
・生活保護を受けなくなったとき
・子どもが生まれたとき

[国保をやめる届出]

- ・就職などにより、職場の健康保険に加入したとき
・中央区から転出したとき
・生活保護を受けることになったとき
・死亡したとき

[その他]

区内での転居、世帯の分離や合併、世帯主変更などで、住所・氏名が変わったとき

◎届出が遅れると、保険料をさかのぼって(最長2年)納めていただいたり、治療費が全額自己負担になったりする場合がありますのでご注意ください。

問保険年金課資格係

☎(3546)5362

その他

平成25年度学童クラブ利用児童募集

区内在住・在学の小学校1年生から4年生までの児童(障害のあるお子さんなどは6年生までが対象)で、保護者が仕事や病気などのため、放課後に家庭で適切な保護育成を受けられない児童

[申込期間]

12月8日(土)～平成25年1月12日(土)

(日曜日、祝日、年末年始を除く)

午前9時～午後4時30分

各児童館、子ども家庭支援センター、区役所6階子育て支援課にある利用申請書に必要事項を記入して、直接各児童館へ申込み。

◎申込時に聞き取りをします。

[利用決定]

利用者は選考のうえ決定し、結果をお知らせします。

なお、募集人数を超える申込みがあった場合は、区内在住の児童や低学年の児童などを優先します。

◎子どもの居場所「プレディ」と重複して申込みすることはできません。

◎利用申請書は区のホームページからもダウンロードできます。

[募集人数・問合せ先]

Table with 3 columns: 児童館名, 募集人数, 電話番号. Lists various children's centers and their respective capacities and contact numbers.

◎学童クラブの応募が募集人数を上回る時は、学童クラブ室の広さなどを考慮した上、募集人数を増員する場合があります。

問子ども家庭支援センター事業係

☎(3534)2103

コミュニティふれあい銭湯



日12月14日(金)・28日(金)

◎12月14日はポイントセチアの湯

場区内公衆浴場

費100円(敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)

問地域振興課区民施設係

☎(3546)5623

ウォームビズ実施中

区では、地球温暖化防止の取り組みの一環として、暖房中の室温を19℃に徹底し、「室温に適した服装での執務」を実施しています。

夏場だけに限らず、1年を通して省エネルギー・省資源に取り組んでいます。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

[実施期間]

12月1日(土)～平成25年3月31日(日)

問環境政策課温暖化対策推進係

☎(3546)5406

障害者移動介護ヘルパー募集

視覚障害や知的障害のある方が外出する際の付き添いをしてくださる「移動介護ヘルパー」を募集しています。

[資格]

おおむね18歳以上70歳未満で、介護福祉士・ホームヘルパー・同行援護従業者養成研修修了などの資格を

お持ちの方

[活動日時]

活動できる曜日、時間帯に応じてコーディネートします。

[活動手当]

活動時間に応じて手当を支給します。1時間980円(ただし18時以降割増あり)です。

◎資格要件など、詳しくはお問合せください。

問中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センター

移動介護サービスセンター

☎(3206)0508

Eido@shakyo-chuo-city.jp

「中央区の森」事業へのご寄附ありがとうございました

平成24年4月から10月末まで、「中央区の森」事業に192,650円のご寄附

をいただきました。これにより、事業開始当初から平成24年10月末現在までの総額は3,818,539円になりました。寄附金は「中央区森とみどりの基金」に積み立て、森林保全活動を行う団体への活動費助成などに使われています。

[寄付金内訳]

平成24年4月から10月までにご寄附いただいた方(敬称略、順不同)

[個人]

喜納 稔、喜納愛子、今井佳子、大久保みよ子、倉田佐智子 ほか5名

[団体]

三菱製紙販売株式会社、日本橋麻雀業組合、エコ・アクション・ポイント事務局(株式会社ジェーシービー)

問水とみどりの課環境活動係

☎(3546)9595

浜町公園地下駐車場の定期利用者募集

区営浜町公園地下駐車場の定期利用者を別表により募集します。

現行の定期利用期間が平成25年3月31日で終了となります。新たな期間は平成25年4月1日から平成27年3月31日まで(2年間)の利用募集となります。

別表

Table with 2 columns: 駐車場名, 所在地, 利用期間, 募集予定台数, 申込資格, 駐車できる車, 駐車料金, 申込書配布期間および場所, 申込先および受付日時, 提出書類, 低公害車優遇制度, 優遇制度対象車両.

- ◎申込みできる車両は、申込者の所有または使用の車両(車検証に記載あるもの)に限ります。
◎申込多数の場合は、公開抽選となります。
◎駐車場の利用は、申込みした車両のみに限定します。
◎入・出庫は、定期券(パスカード)により24時間可能です。
◎定期駐車使用料は、前月末までに駐車場管理室で現金による支払いとなります。

情報コーナー (7頁からのつづき)

第8回芝浦工業大学 SITテクノロジーカフェ 酒と蕎麦から学ぶ 先進ものづくり

日12月13日(木) 午後6時30分～8時
場芝浦工業大学SIT総合研究所 佃イノベーションスクエア (中央区 佃2-1-6リバーシティM-SQUARE7階)
対20歳以上の方
内科学とは無縁に思える“和”の世界にも科学技術は広く使われています。日本の酒造り、蕎麦打ち、伝統工芸などの技術継承・発展の歴史をひもときながら、美味しい科学のお話はいかがですか。芝浦工業大学教授で食文化にも造詣が深く、蕎麦栽培、日本酒造りの手伝いなどもされている講師にお話を伺います。
[講師] 芝浦工業大学教授 古川 修
定30名(先着順)
費無料
申12月3日(月)から11日(火)までに電話またはファクス、Eメールに①～⑤(7頁記入例参照)を記入して申込む。
◎電話は平日午前9時から午後5時まで受け付けます。
◎複数名で参加の場合は全員について記載してください。
問芝浦工業大学SIT総合研究所 佃イノベーションスクエア
☎(5859)8670
FAX(5859)8671
Etsukuda@ow.shibaura-it.ac.jp

マンション耐震セミナーを開催します

都では、次のとおりマンション耐震セミナーを開催します。
日平成25年1月19日(土) 午後1時30分～5時
場都庁第一本庁舎5階大会議場
対マンション管理組合、区分所有者、マンションオーナー、マンション管理会社など
定450名(先着順)
費無料
◎申込方法など詳しくは特定非営利活動法人耐震総合安全機構へお問合せください。
[申込先]特定非営利活動法人耐震総合安全機構(JASO)
☎(6912)0772
FAX(6912)0773
問都都市整備局マンション課
☎(5320)4944

スポーツ

少年少女トランポリン体験教室

日平成25年1月19日(土)・26日(土) 計2回 午後6時～7時30分
場総合スポーツセンター主競技場
対区内在住・在学の小学生
定20名(申込多数の場合は抽選)

費無料(傷害保険は任意加入で保険料800円は自己負担)
申12月10日(必着)までに往復はがきに①～⑤(7頁記入例参照)⑥学校名⑦学年⑧過去の本教室参加の有無を記入して申込む。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎当選者は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で手続きがあります。
問中央区体育協会事務局
☎(3546)5729

春季区民体育大会 軟式野球大会

日平成25年3月中旬～7月の日曜日・祝日 午前8時～
場月島運動場・晴海運動場
対区内在住・在勤のアマチュアで編成された10名以上20名以内のチーム
[競技方法] トーナメント方式7回戦(時間制限あり)
定170チーム(申込多数の場合は抽選)
費中央区軟式野球連盟登録料および大会参加費として26,000円(別途、東京都軟式野球連盟登録費として500円×チーム人数分が必要)
申12月21日(必着)までに往復はがき(1チーム1枚限り)に①春季区民体育大会軟式野球大会②チーム名③チーム所在地(在勤チームは会社名と勤務先の住所、在住チームは代表者の住所とする)④代表者氏名・連絡先電話番号(できるだけ携帯電話と自宅・勤務先を併記)を記入して申込む。
[公開抽選] 平成25年1月12日(土)午後2時～区役所8階第1会議室(結果は後日郵送)
◎参加が決定したチームは、必ずスポーツ安全保険などの傷害・賠償責任保険に加入してください。
軟式野球大会審判員の募集
軟式野球大会に従事していただける審判員を募集しています。平成25年3月3日(日)に審判講習会を開催します。有資格者はもちろん、初心者の方にも、審判の理論・技術について初歩から指導します。詳しくはお問合せください。
問中央区体育協会事務局
〒104-8404 中央区築地1-1-1 中央区体育協会事務局
☎(3546)5729
・審判員については 月島運動場管理事務所 中央区軟式野球連盟事務局(受付時間は日曜日の午前10時から午後4時まで)
☎(3531)1869

催し物

いきいき浜町クリスマスコンサート開催のお知らせ

いきいき浜町(浜町敬老館)でクリスマスの夕べを楽しく過ごしません

か。
日12月22日(土) 午後2時～3時
場いきいき浜町(敬老館)大広間
[出演]グループ“のっぽーず” ソプラノ 湯本早苗 メゾソプラノ 窪 瑤子 ピアノ 菊地沙耶
対区内在住で60歳以上の方
費無料
◎直接、会場へお越しください。
◎詳しくはお問合せください。
問いきいき浜町(浜町敬老館)
☎(3669)3385

ほっとプラザはるみ「クリスマスイベント」のご案内

クリスマスキッズチアダンス
日12月24日(休) 午前11時30分～午後1時
場ほっとプラザはるみ3階フィットネススタジオ
対3歳以上6歳以下のお子さんとその保護者
内ポンポンを自分で作成したり、音楽に合わせて色々な振り付けを覚え、みんなで楽しく踊ります。
定15名(先着順)
費無料
[持ち物] 運動できる服装、室内用運動靴、飲み物
申12月1日(土)から22日(土)までに電話またはほっとプラザはるみ3階受付で申込む。
問ほっとプラザはるみ
☎(3531)8731

クリスマス子ども会

京橋図書館
日12月19日(水) 午後2時30分～4時
場京橋図書館鑑賞室
内パネルシアター「てぶくろ」ほか
日本橋図書館
日12月12日(水) 午後3時～4時30分
場日本橋図書館6階ホール
内人形劇「ヘンゼルとグレーテル」ほか
月島図書館
日12月12日(水) 午後2時30分～4時
場月島社会教育会館4階和室
内大型絵本「すてきな三にんぐみ」ほか
共通
対幼児・小学生
定80名(先着順)
費無料
◎当日、直接会場へお越しください。
問京橋図書館
☎(3543)9025
日本橋図書館
☎(3669)6207
月島図書館
☎(3532)4391

もっと知りたい! 第2日曜日は天文・宇宙のトピラ「太陽でいったい何が起きているの?」

日12月9日(日) 午後1時～2時(開始5分前には

要入場)
場タイムドーム明石プラネタリウムホール
内2012年は、金環日食など太陽にまつわる天文現象が多く、太陽に注目が集まった年でした。そして今、太陽活動リズムの変化にも注目が集まっています。太陽観測衛星「ひので」の観測成果や、太陽フレアをはじめとした現象や地球との関係、太陽活動の今後についてお話しいただきます。
[講師] 立教大学理学部特任准教授 矢治健太郎
定86名(先着順)
費無料
◎直接会場へお越しください。
◎入場整理券(1人1枚)を当日正午から受付で配布します。
問郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

映画鑑賞会

日時 上映作品
12月8日(土) 午後2時 ちゃっぷりん作品集 (アメリカ映画 58分)
22日(土) 午後2時 グレムリン (アメリカ映画 107分)
場日本橋図書館6階ホール
定70名(先着順)
費無料
◎当日、直接会場へお越しください。
問日本橋図書館
☎(3669)6207

日本橋かるた展

日12月15日(土)～平成25年1月23日(水)
場日本橋図書館5階展示コーナー
内「日本橋かるた」ができるまでの経過や絵札を担当した浮世絵師、六代目歌川国政のかるた絵(原画レプリカ)のほか、各地の「郷土かるた」などを図書館所蔵の関連図書とともに展示します。
費無料
問日本橋図書館
☎(3669)6207

エコプロダクツ2012に出展します!

日本最大級の環境展示会「エコプロダクツ2012」。オール東京62市区町村共同事業のブースの一部に中央区も参加します。「東京ECOの森あつまる ひろがる オール東京62市区町村発! 持続可能な社会の知恵と技」をテーマに、環境活動のパネル展示やワークショップ「中央区の森の間伐材からフォトフレームづくり」などを行います。
日12月13日(木)～15日(土) 午前10時～午後6時(最終日は午後5時まで)
◎中央区のワークショップは、13日(木)午後1時15分～、15日(土)午後4時～(各回1時間)です。
場東京ビッグサイト(江東区有明3-11-1)東5ホール5-003「エコプロダクツ2012」会場内
費無料
問水とみどりの課環境活動係
☎(3546)9595

凡例 日 日時 場 会場 対 対象 内 内容 定 定員 費 費用 申 申込方法 問 問合せ(申込先) 先 HP ホームページアドレス E メールアドレス

凡例 日日時 場会場 対象 内容 定員 定員 費用 申請方法 問問合せ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

情報コーナー

遊ぶ 知る

学ぶ

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所※
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

※在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入

◎**固**に〒・住所が記載されていない場合の宛先は〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申込みも可能

施設

日本橋社会教育会館ホール 休止のお知らせ

日本橋社会教育会館では、ホール照明設備改修工事を行うため、次の期間休止します。

ご利用者の皆さんには、しばらくの間ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

[休止期間]
平成25年1月4日(金)～31日(木)

◎文化・生涯学習課文化振興係

☎(3546)5345
日本橋社会教育会館
☎(3669)2102

1月分運動場等抽選申込み

区立運動場等の体育施設は公共施設予約システムで施設の抽選・予約の申込みを受け付けています。

◎**固**「体育施設団体利用登録」をしている団体

[申込期間]12月1日(土)～8日(土) 午後9時30分

[1月の区民優先日]
晴海運動場 14日(祝)

浜町運動場 6日(日)
豊海テニス場 6日(日)・20日(日)

◎**固**公共施設予約システムを利用して申込む。

[公共施設予約システム]
[利用できる機器]
・インターネットが利用できるパソコン・携帯電話など
・区役所、日本橋・月島区民センターに設置してある利用者端末

◎**固**スポーツ課体育施設係
☎(3546)5529
◎**HP**公共施設予約システム
・パソコン用アドレス
<http://yoyaku.city.chuo.lg.jp/web/>

・携帯電話用アドレス
<http://m-yoyaku.city.chuo.lg.jp/mobile/>

総合スポーツセンターからのお知らせ

平成25年1月12日(土)は、新年子ども羽根つき大会が行われるため、第2競技場の個人利用を休止します。

また、年末年始の休館日は次のとおりです。

◎**固**12月28日(金)～平成25年1月4日(金)

◎**固**総合スポーツセンター
☎(3666)1501

保健・医療・福祉

健康診査・がん検診等の健(検)診はお済みですか

～受診期間は平成25年1月31日(木)まで～

区では、40歳以上の中央区国民健康保険加入者および76歳以上の方に健康診査を実施しています。また、40歳以上の区民の方にはがん検診など、65歳以上の方には介護予防のための生活機能評価を実施しています。

対象の方には、5月から9月までの間に順次「がん検診等受診券」を発送しました。同封の実施医療機関名簿にある医療機関で受診してください。

なお、受診券を紛失してしまったなどの理由により、受診期間内に健(検)診ができない場合は、福祉保健部管理課保健係までお問合せください。

◎**費**無料(ただし、精密検査は受診者負担)

◎**固**福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5397

講座

シルバーパソコン“ステップアップ”教室

パソコンのマウス操作には慣れたけれど、次のステップに悩んでいる方に最適な教室を用意しました。

以前に受講された方でも申込みできます。

復習をお考えの方もどうぞ。

[「文書作成」コース]
◎**固**平成25年1月15日(火)～21日(月) (土・日曜日を除く) 計5回
午前10時～正午

◎**内**もっと美しい文書を作りたい方に修飾技法を指導します。

[「デジカメ」コース]
◎**固**平成25年1月22日(火)～28日(月) (土・日曜日を除く) 計5回
午前10時～正午

◎**内**パソコンに写真を取り込み、印刷する方法を学びます。

◎**固**デジカメを持参してください。

[共通]
◎**場**シルバー人材センター2階研修室

◎**固**60歳以上の方
[講師]シルバー人材センターの会員

◎**定**各コース10名(申込多数の場合は抽選)

◎**費**各コース4,000円

◎**固**「文書作成」コースのテキスト代は別で、FOM出版「初心者のためのWord2007」(1,260円)を使用します。

◎**固**12月19日(必着)までに往復はがきに①希望コース(複数コース可)②～⑤(7頁記入例参照)⑥パソコンの機種名⑦申込理由を記入して申込む。

◎**固**当選者は当選はがきで指定された口座に受講料を納入してください。期限経過後は、補欠の方に受講資格が移ります。

◎**固**パソコンのOSはWindows7です。

◎**固**〒104-0032
中央区八丁堀3-17-9京華スクエア1階
中央区シルバー人材センター
☎(3551)2700

パソコン講座 (ワード2007応用編)

◎**固**平成25年1月18日(金)・21日(月)・23日(水)・25日(金)・29日(火) 計5回
午後6時30分～8時30分

◎**場**ハイテクセンターパソコン研修室

◎**固**中小企業に勤務する区内在住・在勤者で日常的にワードを使っている方

◎**内**Windows7を使用してのWord2007の応用技能習得

- ・袋とじ文書の作成
- ・表作成の応用(Excelとの連携を含む)
- ・写真や図形の利用
- ・差込印刷機能の使用
- ・テンプレートとウィザードの利用

◎**定**20名(申込多数の場合は抽選)

◎**費**6,000円

◎**固**12月14日(必着)までに往復はがきに①～⑤(7頁記入例参照)⑥勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申込む。

◎**固**〒104-0061
中央区銀座4-9-8銀座王子ビル2階
レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)

健康セミナー「ピラティス」

◎**固**平成25年1月16日～2月6日の毎週水曜日 計4回
午後6時30分～8時30分

◎**場**築地社会教育会館3階第3和室

◎**固**中小企業に勤務する区内在住・在勤者および区内在住者

◎**内**・正しい姿勢と呼吸の基本を身につける
・身体の柔軟性を高める
・全身をバランス良く鍛える

社会教育会館 講座のご案内

社会教育会館では、生活の向上や趣味の発見に役立つさまざまな講座を開催しています。12月初旬から平成25年2月中旬に開講予定の講座は別表のとおりです。

◎**固**12月3日(月)から各講座の申込期限までに電話または各講座の開催別表

開催館	日時(開講日)	内容	定員・費用	申込期限
築地	12月7日・14日・21日 平成25年1月11日・18日・25日金曜日	午後2時～4時 はじめての健康体操～ストレッチ・酸素運動・筋トレ・ウォーキング～	各回30名 各回1,000円	各回前日まで
	12月12日(水)	午後7時～8時30分 美☆星紅塾～美☆モテに成功!(女性バージョン)～	30名 1,500円	12月11日(火)
	①12月22日(土) ②平成25年1月28日(月)	①午前11時30分～午後1時30分 ②午後7時～9時 HAPPYベジクッキング	各回24名 各回2,800円	①12月15日(土) ②1月21日(月)
日本橋	平成25年1月21日(月)	午後6時30分～8時 築地音楽プロジェクト～エレキギター・クリニック～	25名 1,200円	1月20日(日)
	12月15日(土)	午後1時～3時 はじめてのラテアート体験～カフェで人気のラテアート体験～	12名 2,000円	12月8日(土)
	平成25年1月17日・31日・2月21日・3月7日・21日 木曜日[全5回]	午後2時～3時30分 初心者でも簡単!ウクレレ教室	20名 4,000円	1月16日(水)
月島	平成25年1月22日～2月26日の毎週火曜日 [全6回]	午前10時15分～11時30分 体幹エクササイズ2～カラダの中からシェイプアップ!～	18名 3,600円	1月21日(月)
	12月12日(水)	午前10時～正午 知っておきたい調味料シリーズ「さしすせそ」～「せ」しょうゆ×発酵①～	24名 2,500円	12月5日(水)
	12月18日(火)	午後6時30分～8時30分 こだわり男子とこだわり女子の～から作る料理講座♪～おもてなしにもお勧め!生地から作るふわふわピザ～	15名 2,800円	12月13日(木)
はア る! みト	①平成25年1月16日 ②平成25年2月13日 水曜日	午前10時～正午 飾り巻き寿司	各回15名 各回2,500円	①1月9日(水) ②2月6日(水)
	平成25年1月30日(水)	午前10時～11時30分 ワコールつばみスクール～ママが知りたい女の子の着選び～	20名 無料	1月29日(火)
	平成25年1月25日・2月8日・22日・3月8日 金曜日[全4回]	午後1時30分～4時 シリーズ糸のここと:4～羊毛で自分だけの毛糸をつむぐ～	15名 8,000円(材料費が別途必要です)	1月18日(金)

◎申込みは先着順です。定員になり次第締め切ります。申込期限以降はお問合せください。
◎費用は教材費・材料費込みです。
◎講座内容は一部変更になる場合があります。

(7) テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ9チャンネル(デジアナ変換)または111チャンネル(デジタル)(毎日AM10:00・PM0:00・PM8:00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ5チャンネル(デジアナ変換)または111チャンネル(デジタル)(毎日AM9:30・PM0:00・PM7:30)で放送しています。

トピックス



西の市 (松島神社、波除稲荷神社)

11月8日、20日に人形町の松島神社(写真右上)と築地の波除稲荷神社(写真左下)で西の市が開かれました。毎年11月の西の日に開かれるこの市は、商売繁盛を祈願して、縁起物の熊手を求める参拝客で賑わいます。境内には、熊手を購入した際の手締めが響き渡っていました。

別表1 知的障害者生活支援施設「レインボーハウス明石」概要

施設名	知的障害者生活支援施設「レインボーハウス明石」
施設種別	障害者支援施設
現在の事業者	社会福祉法人 東京都知的障害者育成会
所在地	中央区明石町1番6号
定員および実施事業	施設入所支援(30名)、生活介護(20名)、就労移行支援事業(6名)、就労継続支援事業(A型)(10名)、就労継続支援事業(B型)(20名)、短期入所(6名)、日中一時支援事業(地域生活支援事業)(4名)

別表2 知的障害者グループホーム「フレンドハウス京橋」概要

施設名	知的障害者グループホーム「フレンドハウス京橋」
施設種別	共同生活援助・共同生活介護(知的)
現在の事業者	社会福祉法人 東京都知的障害者育成会
所在地	中央区京橋2丁目6番7号
定員	6名
実施事業	共同生活援助、共同生活介護

区立障害者福祉施設の指定管理者の募集

平成二十六年三月三十一日
で次の障害者福祉施設の指定
管理期間が満了となることか
ら、平成二十六年四月一日か
らの指定管理事業者を募集し
ています。

各施設の概要

別表1・2参照

応募資格

それぞれの施設の運営実績
が一年以上あること。ただし、
「レインボーハウス明石」につ
いては、社会福祉法人に限定。
選定方法

中央小学校温水プール をご利用ください

中央小学校の新校舎完成に
伴い、学校利用のない時間帯
を有効利用し、皆さんの身近
な運動場所としてご利用いた
だけるよう、学校温水プール
を一般に開放しています。
休日やお勤め帰りに、健康
増進や手軽な気分転換の場と
して、ぜひご利用ください。



▲中央小学校温水プール

プロポーザル方式
指定管理期間
平成26年4月1日、
平成36年3月31日

募集期間

平成25年1月4日(金)まで
募集内容の詳細は、区のホ
ームページに掲載している
指定管理者選定要領をご覧
ください。

※問合せ先

障害者福祉課障害者福祉係
☎(3546)5389
FAX(3544)0505

受付場所

中央小学校一階学校開放専
用入口(湊1-4-1)

利用時間

平日
午後6時～9時

土曜日
午後1時～9時

日曜日・祝日・休日
午前9時～午後9時

◎最終入場時間は午後八時二
十分、退水時間は午後八時
四十分です。

◎利用料金・団体利用などの
詳細についてはお問合せく
ださい。

※問合せ先
スポーツ課体育施設係
☎(3546)5529

中央小学校温水プール受付
☎(3206)0035

中央小学校温水プール受付
へのお問合せは、開放日の
開放時間帯のみになります。

ふれあい 広場

元気のための 健康体「爽」

皆さんは、「さわやか体操
リーダー」をご存じですか。
さわやか体操リーダーとは、
区の育成講座(二年間)を修了
して、さわやか体操リーダー
として登録された方のことだ
す。活動内容は、高齢者の皆
さんが元気でいきいきした毎
日を過ごせるように、体操教
室でストレッチやマシントレ
ーニングなどの体操を指導し
ます。

今回、さわやか体操リーダ
ーの一期生として活躍する島
影さんと笹崎さんにお話を伺
いました。
応募のきっかけについて聞
くと、笹崎さんは「私と同じ
年代の方はたくさん的人生経
験をされています。そんな皆
さんに元気で長生きしてい
だきたい。鍼灸治療で学んだ
健康のことや経験してきたこ
となどを色んな人に教えてい
きたい。そういう思いで応募
をしました」と話してくれま
した。
また、島影さんは「教室で
ボランティアをしていました
が、皆さんともっと関わりた
い」と話してくれました。



▶さわやか体操リーダーの島影さん(右)と笹崎さん(左)

使用済み切手・使用済み プリペイドカードを集めています

使用済み切手・プリペイ
ドカードを福祉に役立てて
みませんか。
集まった切手・カードは
ボランティアグループ「ス
タンブの会」によって整理
分類された後、業者を通じ
て換金されます。また、記
念切手や外国の切手などは、
美しい小物入れに生まれ変
わり販売されます。これら
の収益はボランティア事業
の貴重な資金として活用さ
れています。
使用済み切手
台紙に貼ってある状態の
いなど思い、応募しました」
と教えてくださいました。
初のさわやか体操リーダ
ー育成講座修了生ということで
お二人とも不安はあったそ
うですが、家族や仲間、受講生
の皆さんに支えられながら、
そして同じさわやか体操リー
ダーとしてお互いに支えあい
ながら頑張っていくことで不
安も徐々に解消されていった
そうです。
雨の日や風の強い日は利用
者の方もお休みしてしまうの
ではないかと思われがちです
が、実際には皆さん、元気よ
く参加されるそうです。島影
さんがそのことについて利用
者の方に尋ねると、「自分の
ためですから」と答えたそ
うで、皆さんの教室に対するモ
チベーションも高いようです。
みんなで力を合わせて、み
んなで一緒に健康になろう。
そうした思いで活動している
さわやか体操リーダーのお二
人。お休みしても次の回にま
た気軽にこられる、どなたで
もいつでも自由に入れる教室
です。ぜひ、一度参加してみ
てはいかがでしょうか。
また、区では未来のリーダ
ーも募集しています。毎年、
四月下旬に「区のおしらせ
中央」で募集していますので、
興味を持たれた方は、ぜひ、
ご応募ください。
※問合せ先
いきいき桜川(桜川敬老館)
☎(3553)0030



▲さわやか体操教室の様子
皆さん笑顔で体操をしていました